

あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 水流清高 編集人 雨乞 信

(印刷所)
 キング堂印刷所

町の人口動態	
(2月1日現在)	
世帯数	7,077戸
人口	男 11,044人
	女 12,820人
	計 23,864人
1月の	出生 20人
	死亡 25人
	転入 174人 転出 140人



(としておくと便利です)

自信にみちた新成人

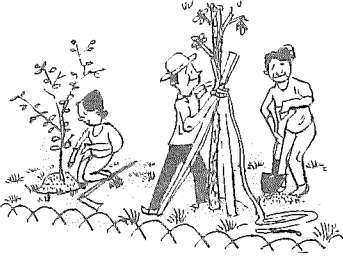
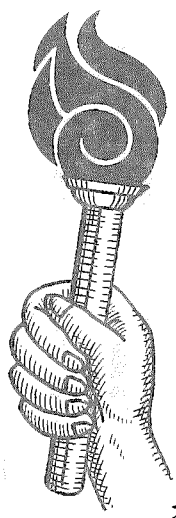
責任と義務を自覚

「三百八十八人が大人の仲間入り」

今年おとなの仲間入りをしました三百八十八人(男子、百六十一人・女子、二百二十七人)を祝い、励ます成人式は、一月五日農協の大会議室で行なわれました。今年も五日に行なわれたせいかな正月休みの帰郷者が百二十人も参加され、例年になく活気をみせ、成人者のどの顔を見ましても、おとなになったことを自覚し、自ら生きぬこうという意欲に燃えていました。

このあと、加治木検察審査会事務局長、鮫島先生の講演があり、式を終えました。また、毎年成人者に記念樹として、みかんの苗木を贈っていましたが、今年は大陽国体花いっぱい運動の趣旨から「ササノカ」の苗木を贈り、この運動に協力してもらったことにしました。

緑いっぱい運動
 (沿道や庭を緑化
 しましょう)



太陽国体県民運動始良町推進委員会

太陽国体に向けて

「その2」

今回は前回に引き続き次の実践事項を掲げ町民運動を推進いたしますので町民皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

◎楽しい買物ができる運動として
 一、よい商品を目標
 適正な価格で

販売するとともに接客サービスにつとめる。

「推進事項」
 ①品質表示、量目表示、品質規格などの定めてあるものを必ず守る。
 ②すべての商品に価格を表示する。
 ③内容量を表示した商品は常に正確なものにする。
 ④正確なばかりを使用し、客に不信感を与えないように

する。

⑤良心的に品質のよい商品の販売につとめ、商品に責任をもつ。
 ⑥はきはきした態度、清潔な服装、ていねいなことばづかいで客に応待する。

二、店舗の環境を明るく、取り扱いの改善向上につとめる。

「推進事項」
 ①気軽に買いやすく、親しみ

やすい清潔な店舗にする。
 ②県特産のみやげ品は説明書をつける。
 三、ひとりひとりが正しい買物をしよう。

「推進事項」
 ①商品についての知識をもち買物は計画的にする。
 ②苦情はおっくうがらずに申し出て関係者と話し合いをする。
 事故をなくする運動としての目標

一、交通道徳をまもろう。
 「推進事項」
 ①安全歩行につとめる。
 ②交通三悪をなくする。
 ③乗り物の乗り降りの安全をはかる。
 ④交通施設および環境の整備をはかる。
 二、犯罪や火事のない町にしよう。

「推進事項」
 ①犯罪を未然に防止することにつとめる。
 ②街灯をふやして、明るい町をつくる。
 ③暴力や迷惑な行為をみんなの力でなくする。
 ④防火思想の徹底をはかり消防施設を整備する。

三、遭難事故や労働災害をなくしよう。

「推進事項」
 ①災害等の発生を防止するため予防パトロールを行なう。
 ②水難事故や山の事故をみんなの力でなくする。
 ③災害安全施設の管理を適切

にする。
 ◎健康をたかめる運動としての目標

一、家族の健康は、わが家が管理しよう。

「推進事項」
 ①規則正しい生活をする。
 ②年令に応じた運動をする。
 ③じゅうぶんな休養をとる。
 ④法律で定められた健康診断予防接種はもれなく受ける。
 ⑤成人病検診は進んで受ける。
 ⑥病気が早く発見し治療し、完全になおるまで治療をつづける。

二、つりあいのとれた食事をつくり健康を高めよう。

「推進事項」
 ①つりあいのとれた食事をすすめる。
 ②栄養価の高い食品をとるようにする。
 ③加工食品は、自然色に近いものをとるようにする。
 三、食中毒伝染病を予防しよう。

「推進事項」
 ①生活環境を清潔にする。
 ②蚊、ハエ、ねずみを駆除する。
 ③手洗い、うがいを励行する。
 ④食中毒をおこしやすい食品をとらないようにする。

四、太陽の子を育てよう。

「推進事項」
 ①婚前教育を実施する。
 ②妊婦、乳幼児は定期的に健康診断を受け、栄養をじゅうぶんとるようにする。
 ③地域ぐるみで母と子の健康を守るようにする。



就任のごあいさつ

始良町長 水流 清高

水流は、去る一月二十三日第五代始良町長に就任いたしました。

もとより徳もなく、力量も足りませんが、自らの姿勢を正し誠心誠意、始良町の開発と発展のために又町民福祉の向上のために、全力を尽して重責を果す決意であります。

わが町は年々人口が増加し、都市化の傾向にありながら、いっぽうでは北部地区の過疎化も

進んでおりますので、文化的都市として発展するためには、幾多の難関があり、既設のレールの上を走るだけでは、とうてい間に合わないことも承知しております。できるだけ広い視野をもち、将来を見通すことに努めますと同時に、あくまでも現実的に即して、仕事と取り組んで行きたいと思っております。

どうか、みなさまのご指導とご協力をお願いいたします。

今さら、と思われるかも知れませんが、就任にあたりまして町役場全職員と、ともに「町役場は、町民のみなさまのために在るのであり、役場職員はみなさまに奉仕するために役場に勤めておるのである。」ことを

再認識し、反省しまして、これを機軸に、ここを出発点としまして、町長を中心に全職員打って一丸となり、職務に精励し、目的に向って邁進することを誓い合いました。

みなさまより、職員に対し、暖いお励ましとご助言を賜わりまして、全職員が明るく潑刺と働き、目的を果すことができま

すようにご協力いただけますならば、感激このうえもなく、誠にありがたい幸せに存じます。

どうか、みなさまと役場職員が手をたすえて、住みよい町づくりができるようにご協力ください。就任のあいさつといたしま

◎

「推進事項」

①安全歩行につとめる。

②交通三悪をなくする。

③乗り物の乗り降りの安全をはかる。

④交通施設および環境の整備をはかる。

⑤犯罪や火事のない町にしよう。

「推進事項」

①犯罪を未然に防止することにつとめる。

②街灯をふやして、明るい町をつくる。

③暴力や迷惑な行為をみんなの力でなくする。

④防火思想の徹底をはかり消防施設を整備する。

⑤遭難事故や労働災害をなくしよう。

「推進事項」

①災害等の発生を防止するため予防パトロールを行なう。

②水難事故や山の事故をみんなの力でなくする。

③災害安全施設の管理を適切

◎

健康をたかめる運動としての目標

一、家族の健康は、わが家が管理しよう。

「推進事項」

①規則正しい生活をする。

②年令に応じた運動をする。

③じゅうぶんな休養をとる。

④法律で定められた健康診断予防接種はもれなく受ける。

⑤成人病検診は進んで受ける。

⑥病気が早く発見し治療し、完全になおるまで治療をつづける。

二、つりあいのとれた食事をつくり健康を高めよう。

「推進事項」

①つりあいのとれた食事をすすめる。

②栄養価の高い食品をとるようにする。

③加工食品は、自然色に近いものをとるようにする。

④食中毒をおこしやすい食品をとらないようにする。

⑤太陽の子を育てよう。

「推進事項」

①婚前教育を実施する。

②妊婦、乳幼児は定期的に健康診断を受け、栄養をじゅうぶんとるようにする。

③地域ぐるみで母と子の健康を守るようにする。

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

子どもの火遊びは厳にいましめよう

「春の全国火災予防運動」は昭和二十五年から始められ、二月二十八日から一週間、消防庁の主催により全国的に展開されます。

この運動は、一週間づつ前期と後期に重点をおき、前期の二月二十八日から三月六日までを「行楽シーズン」にさきがけて、主として車両、駐車場、駅舎、車庫、山林などを対象に実施します。

後期の三月七日から三月十三日まで是一般火災予防運動として春先の大火シーズン前に注意をうながします。春先にはとくに空気が乾燥し、季節風が強いなど、気象上の悪条件が重なって、往々にして規模の大きい火災がおこりがちです。

た、家庭で一番火気を多く取り扱う冬期をようやく終って、火を軽視しがちな時期であることも、火災発生の原因となっているようです。

火災発生の月別件数をみても、年によって多少の違いはありますが

が、二月、一月、三月の順で、二月が最も多く、しかも年々件数が多くなっています。

火災は、ちよつとした不注意や不始末によって発生します。たはこの火などは大したことはないと思われませんが、このたびはこの火の不始末による火災は、全国では、昭和三十五年以来出火原因の第一位を占めており、昭和四十四年の統計によると、総火災発生原因の十三%にもおよんでいます。

また本県でも、たばこの火の不始末による火災は、やはり全国と同じように出火原因の第一位を占めており、その件数は出火総数の十%を占めています。

火災による死者数(全国)をみても、昭和二十一年と昭和四十四年を比較すると、死者については三倍、負傷者については約六倍近い尊い人命が失われたり傷ついています。

これは、近年都市における建物の立体化、複雑化に伴い火災の態様も複雑多岐にわたるため、火災による人命の損失が頻発する傾向にあるといえます。とくに旅館、ホテルなど立体化された建築物については火災予防思想の高揚と、防火体制の強化をはかることが必要です。

また、一般家庭では、子どもの

火遊びを厳にいましめるとともに就寝時の火の始末の徹底、たばこの吸殻の処理などに十分注意しなければなりません。

緑化をはかろう

「2月10日から緑の月間」

鹿児島県では、全国にさきがけて二月十日から「緑の月間」がはじまります。

県と緑化推進委員会がタイアップ

ブして、この期間中には、特に緑化事業を集中的に行ない、山の造林、保育の推進はもとより、もつと身近かな日常生活における環境の緑化もはかつてゆこうとするものです。

緑の月間のなかで、特に三月一日から一週間を「緑の週間」として次の運動を重点的にくりひろげてゆきます。

- ▽一日目 学校緑化の日
 - ▽二日目 家庭団地緑化の日
 - ▽三日目 職場緑化の日
 - ▽四日目 山野緑化の日
 - ▽五日目 都市緑化の日
 - ▽六日目 交通緑化の日
 - ▽七日目 緑化感謝の日
- 町もこの月間中、県と並行して緑化運動を展開することになっていきますので皆さんのご協力をお願いします。

今年こそ無火災

勇壮活発に消防出ぞめ式

昭和四十六年の新春を飾る消防出ぞめ式は、一月六日山田中学校で百九十六名の団員が参加して、勇壮活発にとり行なわれました。

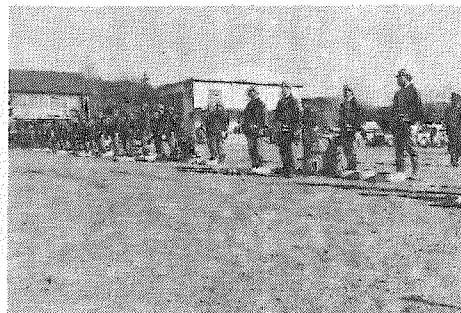
式場には、消防自動車十三台(内、消防ポンプ自動車五台)と新しく購入される水槽付きポンプ自動車も姿を見せ、消防力の充実が目を見せました。

式は、分列行進、ポンプ操法、

放水演習に引き続き消防協力者や優良団員の表彰などが行なわれました。

火災は、皆さんが苦勞して求め得た貴重な財産を一瞬にして灰にしてしまいます。今年も町民皆さんと協力してわが町から一件の火災も発生しないよう努めたいものです。

当日の表彰者は次のとおりです



可搬ポンプ操法

(敬称略)

- ▽県消防協会始良支部長表彰
原田良信(松原)、長坪光雄(上名)、松下貞治(建昌)、瀬戸辰一(下名)、湯徳武男(三叉)、竹下幸助(脇元)
- ▽優良団員表彰 北山分団
- ▽優良団員表彰
村岡創造、篠田克己、佐伯和彦、赤塚公光、雨乞信、黒江英博(以上本部)、田方信夫(建昌)
- ▽中野幹男(米山)、堂園一雄(三叉)、中迫繁(大山)
- ▽飯屋攻(下名)、堂前利光(上名)、志戸岡一見(北山)
- ▽退団者感謝状 新穂俊則
- ▽消防協力者表彰
大迫健二、佐々木武治
- ▽消防協力者感謝状
沖 英一郎、和田重憲、田原哲二、榎田市二、下野純孝



「身にしむ親切」

私は、八十一才の老婆でございますが、先日山田小学校でインフルエンザの予防注射が行なわれた時のことです。

嫁にこの話しを聞きまして、あわてて出かけたものですから「予防接種問診受診票」を忘れて、とまどっていましたところ、すぐ現場職員のかたが見えまして、西も東もわからない私を親切にいねいに取り扱ってくださったうえに帰る時は、わざわざ玄関まで出ていて履物までそろえてくださいました。

このかたが女性であればともあれ、男性の身で行き届いた親切に心から感謝いたしています。

私もこの歳になるまで県外へも出かけたこともございますが、このように親切な方にお会いしたのははじめてで、あまりのうれしさに町民皆さまにもお知らせする次第でございます。

星ヶ山部落 小倉ケサ

心配ごと相談は

役場横木造事務所へ

毎週火曜日中央公民館で行なっています心配ごと相談所は、一月から役場本庁横(西側)の木造事務所で行なっています。

なお、相談日と時間は、毎週火曜日(祝祭日を除く)午前九時から午後四時までです。

母子健康相談

(健康検診) 日が変更になりました

加治木保健所で毎週水曜日に母子健康相談を実施していましたが昭和四十六年二月から毎週火曜日に実施することになりました。なお、受付時間は、午後一時から午後二時までです。

また、一般相談日は、毎週月曜日と水曜日の午前九時から午前十一時まで、精神衛生相談日は、毎月、第一と第二月曜日の午後一時から午後二時まで受付けます。

歳末たすけあい募金額

十四万四千八百円

昭和四十五年の歳末たすけあい募金は、町民皆さんのご協力によりまして、ほぼ目標額を達成することができました。厚くお礼申し上げます。

3月1日から 46年度の交通災害

共済の加入申込を受付けます

県下の交通事故は、ますますふえる一方で私たちは、いっどこで事故にあうかわかりません。そのときの用心に、大人も子どももみんなそろって交通災害共済に加入しましょう。

「加入資格」

県下組合町村に住所を有する人で、住民基本台帳に記録されている。

上げます。

募金額と配分額は次のとおりです。

- ▽募金額 十三万三千三百六十一円
- 北山小学校児童会 二千十円
- 帖佐中学校生徒会 八千四百二十九円
- 山路教育長 一千円

合計 十四万四千八百円

▽配分内訳

- 老人ホーム 一万四千元
- 児童福祉施設 一万五千五百円
- 長期療養入院者 九万一千円
- 町内ねたきり者 九千九百円
- 困窮者 一万四千四百円
- 合計 十四万四千八百円

寄付金

一月四日ー三十一日

次のかたがたからご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

香典返しとして

町社会福祉協議会へ寄付

- 一金五千円也 故安永吉彦様 74
- 水流寺 安永 アイ殿 69
- 一金壹万円也 故村田武二様 69
- 森 村田マツエ殿 69
- 一金参千円也 故有馬成志様 81
- 油屋 有馬 亨殿 81
- 一金参千円也 故北野アイ様 65
- 北野 北野 親殿 65
- 一金五千円也 故山路スエ様 78
- 上麓 山路 馨殿 78
- 一金参千円也 故緒方栄次様 72
- 森山 緒方イク殿 72
- 一金貳万円也 故田中喜義様 59
- 東原東 田中 キク殿 59
- 一金参千円也 故黒木覚之丞様 86
- 地藏 富田ハツエ殿 86
- 一金参千円也 故安田エイ様 91
- 十日町 安田 実殿 91
- 一金五千円也 故高岡亀代様 71
- 上ノ上 高岡吉之進殿 71
- 一金参千円也 故清 イヅエ様 52
- 白金原 清 純俊殿 52
- 一金参千円也 故小野ワイ様 73
- 堂山 小野 幸男殿 73
- 一金参千円也 故小倉ユキ様 85
- 高脇 小倉 治夫殿 85
- 一金参千円也 故篠原シロ様 72
- 並木西 篠原 禎次殿 72
- 一金参千円也 故今村アグリ様 87
- 中川原 今村 親義殿 87
- 一金参千円也 故迫田正義様 87
- 板ノ口 迫田 栄殿 87
- 一金五千円也 故羽生美恵様 33
- 白金原 羽生健一郎殿 33
- 一金参千円也 故小長野藤兵衛様 82
- 飯屋 小長野千枝子殿 82
- 一金参千円也 故溝上清助様 76
- 大山東 溝上 勲殿 76
- 一金参千円也 故上野マツ様 88
- 水流寺 上野 政義殿 88
- 一金参千円也 故深川ユキエ様 70
- 山花 深川 辰雄殿 70
- 町国民年金協議会へ寄付
- 一金参千円也 故竹下猛虎様 63
- 高樋 竹下 鈴子殿 63
- 消防出せめ式に寄付
- 一金壹千円也
- 平松 やまさき 殿

る人。又は外国人登録の済んでいない人。就学のため一時的に転出している人は有資格

中途加入も受付けますが、掛金は同じですから早く申込みれた方がお得です。中途加入の共済期間は、申込を受付けた日の日時から三月三十一日までです。

町役場総務課